いちご栽培体験・施設見学会開催要領

1 目的

岐阜県内で「いちご」生産者として就農を検討している方、又は本会の「いちご新規就農者研修事業」やいちご栽培に関心がある方を対象にいちごの栽培体験会を開催します。

2 場所

JA全農岐阜いちご新規就農者研修所(岐阜市曽我屋4-177)

3 開催日及び研修時間

<開催日>

4 体験内容 ※栽培の体験作業の内容は変更することがあります。

- Pixfia AXXIVIPXIPXVIIAIXXX / SCCN U// よ / 。		
時間	項目	内 容
① 8:30~ 9:30	ガイダンス	いちご新規就農者研修事業について
② 13:30~14:30	事業説明	
① 9:30~11:30	栽培体験	葉かき、芽かき作業体験他
② 14:30~16:30	施設見学	施設・設備の解説
① 11:45~12:00	ガイダンス	アンケート記入等
② 16:45~17:00		

5 募集内容

(1) 募集人数

各回 4名程度(又は2組4名程度)

(2) 応募資格

岐阜県内で「いちご」生産者として就農を検討している方、又は本会の「いちご新規就農者研修事業」や、いちご栽培について関心がある方を対象にいちごの栽培体験会を開催します。 ※性別、農業経験の有無は問いません。

※いちご栽培を共にする想定のパートナー (親族に限る) も参加いただけます。

(留意事項)

当該栽培体験会は、就農を検討いただくために、栽培や研修の内容を体験いただくものであり、観光等を目的としたイベントではございません。

(3) 応募方法

- ①下記、QRコードを読込み、web申込みフォームよりお申込みください。
- ②又は、別紙「いちご栽培体験会申込書」を下記の申込先まで送付してください。
- ※受付完了後は、別途詳細のご連絡をいたします。

<web申込みフォーム>



(4) 申込み・問い合わせ先

I A全農岐阜 耕種資材施設部 営農対策課(岐阜市宇佐南4-13-1)

TEL: 058-276-5301 / FAX: 058-276-5428

Email: zz_gf_einotaisaku@zennoh.or.jp

6 体験条件

(1)費用

ア体験は無料です。

イ 体験にかかる個人経費(交通費、作業着、飲料等)は応募者の自己負担とします。

(2) 災害補償

栽培体験中の事故・怪我について、当方は責任を負いかねます。危険を伴う作業は行いませんが、不意の事故・怪我に備え、体験者自ら事前に障害保険等に加入をお願いします。

7 その他事項

- (1) 応募者多数となった場合は、調整させていただくことがあります。
- (2) 当日の服装・持ち物について 農作業に適した服装 (予備の着替え含む)、帽子、手袋(背抜きタイプ)、長靴、タオル その他(飲料等)
- (3) 個人情報の取扱い

体験の申込みおける個人情報については、本事業の運営に関する目的に使用します。 また、就農支援に係る関係機関(国、県、市町村、ぎふアグリチャレンジ支援センター、J A等)に提供する場合があります。

(4) 体験時に撮影した写真・動画は記録・広報等に使用する場合がございます。予めご了承ください。

以上

「いちご栽培体験会」申込書

令和 年 月 日

JA 全農岐阜 営農対策課 行

mail: zz gf einotaisaku@zennoh.or.jp

FAX: 058-276-5428

申込者 氏 名

年 齢 歳

住 所

電 話

JA 全農岐阜いちご新規就農者研事業に係る「いちご栽培体験会」に下記のとおり申し込みます。

記

動機	該当に☑をしてください
希望日	□ 12月 9日 (火) 8:30~12:00 (応募締切:11月28日 (金)) □ 12月16日 (火) 13:30~17:00 (応募締切:12月 5日 (金))
人数	人(2名以上の場合 続柄:
傷害保険 ※1	□加入あり □加入予定 □加入なし(なしの場合※1記載内容を了承する)
緊急時の連絡先	名前 (続柄): 電話番号 :

※1:栽培体験中の事故・怪我について、当方は責任を負いかねます。危険を伴う作業は行いませんが、 不意の事故・怪我に備え、体験者自ら事前に傷害保険等に加入をお願いします。

※体験作業中に撮影した写真動画は記録・広報等に使用する場合がございます。予めご了承ください。

<当日の服装・持ち物について> 農作業に適した服装、帽子、手袋(背抜きタイプ)、長靴、タオル その他(飲料等)